

## 公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	木島平村	国調人口 (H17. 10. 1現在)	5,312 人
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	85 人

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等（平成17年度）

財政力指数	0.173 (H18)	標準財政規模（百万円）	2,708
実質公債費比率（%）	19.7 (H18)	地方債現在高（百万円）	10,347
経常収支比率（%）	82.7 (H17)	うち普通会計債現在高（百万円）	5,707
実質収支比率（%）	4.4 (H17)	うち公営企業債現在高（百万円）	4,640
		積立金現在高（百万円）	2,238

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	木島平村自立プラン
計 画 期 間	平成19年度～23年度
既存計画との関係	平成16年度に策定した木島平村自立プランを見直す
公表の方法等	広報、ホームページ、3月議会で説明
基本方針	<p>本村の実質公債費比率は、大型事業の償還が重なり、H15～H17の3か年平均では19.7%の高水準となっている。償還のピークは過ぎたもののH20までは20%台での推移が予想されるため、繰上げ償還できるものについては借換債や基金を活用し、H23には14%台を目指す。</p> <p>村税、地方交付税の増は見込めないため、歳出の削減をいっそう進める必要がある。そのためには村民理解の下、自助・共助・公助の取組を行政と住民が積極的に行い、協働の村づくりを目指す。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	49	24		72
	補償金免除額	6	5		10
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	10			10
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設等整備事業	48,292	23,539		71,831
小 計 (A)		48,292	23,539		71,831
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		48,292	23,539		71,831

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設等整備事業	9,040			9,040
小 計 (A)		9,040			9,040
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		9,040			9,040

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	国の予算等貸付金債（草地）	897			897
小 計 (A)		897			897
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		897			897

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>高齢化率は30.4%、産業構造は第1次31.3%、第2次22.1%、第3次46.6%で、第3次産業の中心はスキー場を中心とした観光産業に関連する。</p> <p>農業生産額は菌茸栽培が最も多く、次いで米となっている。</p> <p>平成18年度の決算額は普通会計の歳入3,912百万円、歳出3,835百万円、公営企業会計を含めた全会計の合計は歳入6,007百万円、歳出5,881百万円で、財政力指数0.173、実質公債費比率21.9%となった。</p> <p>自主財源が乏しく地方交付税をはじめとする国・県支出金等の依存財源は65%を超えている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 第3セクターの改革</p> <p>本村にはスキー場と観光施設を運営する第3セクターが2社あるが、近年のスキー離れ等による入り込み客の減少により、経営悪化が進んでいる。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担適正化</p> <p>実質公債費比率はH5～10にかけて行ったふれあいの園事業とH3～12に集中投資を行った下水道事業の償還がH17にピークを迎えていたことにより高い水準にある。後年度の負担軽減を図るため、H18に294,668千円の繰上償還を行い、H19は279,195千円を予定している。また現在は新規発行債を大幅に抑制している。</p>
	<p>課 題 ③ 小学校、保育園の統合による行政の効率化</p> <p>現在、小学校と保育園は3校3園あるが、少子化の影響や運営経費の削減を図るため、21年度には統合して1校、1園とする予定。その際の改修費用が想定されるため、現在は大型事業を抑制している。</p>
	<p>課 題 ④ 庁舎の改築</p> <p>庁舎は築40年を経過し、老朽化が進んでいる。また耐震強度もなく早期の改築が課題となっている。</p>
	<p>課 題 ⑤ 自主財源の確保</p> <p>公共料金及び施設使用料等の見直しを3年ごとに行い、必要に応じて改定を行う。また、滞納整理を強化し、経常的な滞納を増やさないよう努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	430	407	401	400	397	420	411	401	392	384
地方譲与税	52	54	68	75	92	50	50	50	50	50
地方特例交付金	86	88	95	87	84	77	77	77	77	77
地方交付税	2,575	2,369	2,283	2,293	2,186	2,059	1,957	1,722	1,629	1,470
小計(一般財源計)	3,143	2,918	2,847	2,855	2,759	2,606	2,495	2,250	2,148	1,981
分担金・負担金	59	15	32	21	17	15	15	15	15	15
使用料・手数料	86	82	77	84	90	90	90	90	90	90
国庫支出金	79	93	90	76	62	66	48	48	48	48
うち普通建設事業に係るもの	18	0	18	0	0	6	0	0	0	0
都道府県支出金	217	505	288	171	189	168	134	404	148	148
うち普通建設事業に係るもの	25	15	140	8	45	21	27	295	41	41
財産収入	19	9	66	7	8	8	8	8	8	8
寄附金	1	11	11	2	1	4	1	1	1	1
繰入金	109	68	80	74	394	422	210	423	302	323
繰越金	94	93	59	51	60	37	18	0	0	0
諸収入	112	118	92	171	186	94	94	94	94	94
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	60	40	0	30	70	70	70	70	70	70
地方債	318	352	753	162	134	118	133	505	100	100
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>4,237</b>	<b>4,264</b>	<b>4,395</b>	<b>3,674</b>	<b>3,900</b>	<b>3,628</b>	<b>3,246</b>	<b>3,838</b>	<b>2,954</b>	<b>2,808</b>
人件費 a	820	794	775	708	689	686	719	703	631	631
うち職員給	541	537	505	471	453	445	464	454	402	402
物件費 b	511	523	511	485	462	462	462	462	449	449
維持補修費 c	89	68	78	114	106	106	106	106	103	103
a + b + c = d	1,420	1,385	1,364	1,307	1,257	1,254	1,287	1,271	1,183	1,183
扶助費	97	129	136	112	116	143	140	140	140	140
補助費等	483	758	385	374	389	415	343	471	471	471
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	341	211	857	127	184	87	126	780	115	115
うち補助事業費	112	29	696	34	112	47	62	762	40	40
うち単独事業費	229	182	161	93	72	40	64	18	75	75
災害復旧事業費	1	11	5	15	11	4	5	5	5	5
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,091	1,049	1,035	1,023	1,293	1,114	778	617	498	352
うち元金償還分	899	884	889	895	1,185	1,029	711	561	440	295
積立金	94	3	2	25	5	6	5	5	3	3
貸付金	78	60	24	53	95	94	94	94	94	94
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	60	40	0	30	70	70	70	70	70	70
繰出金	493	520	486	518	474	474	468	455	445	445
うち公営企業(法非適)に対するもの	493	520	486	518	474	474	468	455	445	445
その他										
<b>歳 出 合 計</b>	<b>4,098</b>	<b>4,126</b>	<b>4,294</b>	<b>3,554</b>	<b>3,824</b>	<b>3,591</b>	<b>3,246</b>	<b>3,838</b>	<b>2,954</b>	<b>2,808</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	139	138	101	120	76	37	0	0	0	0
実質収支	128	138	101	120	76	37	0	0	0	0
標準財政規模	2,999	2,795	2,718	2,708	2,616	2,537	2,461	2,388	2,316	2,247
財政力指数	0.164	0.162	0.162	0.166	0.173	0.179	0.181	0.184	0.187	0.192
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	88.9	86.4	89.8	82.7	84.9	85.3	83.1	85.5	82.2	79.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.7	21.9	22.2	20.7	18.5	16.4	14.1
地方債現在高	7,108	6,576	6,440	5,707	4,656	3,745	3,167	3,111	2,771	2,576
積立金現在高	2,241	2,226	2,228	2,238	1,912	1,533	1,328	910	611	291
財政調整基金	270	270	270	271	271	99	0	0	0	0
減債基金	628	612	612	613	301	86	0	0	0	0
その他特定目的基金	1,343	1,344	1,346	1,354	1,340	1,348	1,328	910	611	291

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランでは公営企業職員含めてH17年度93人からH22には15人減の78人に削減を予定している。定年は60歳だが、退職勧奨年齢を給料表の4～6級は58歳、1～3級は59歳とし、18年度では純減2人、19年度では中途退職5人に対し、新規採用は1人で6人の削減をしてきた。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>地域手当なし。 給与構造は国家公務員に準拠。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>行政職1表を適用しているが、運用は2表で、昇格はなし。給与等の現状等については19年度中を目途に公表予定。19年度から給食調理員のパート化を行い、正規職員3名の減となった。また、学校用務員はスクールバスの運転業務を19年度から兼務している。なお、22年度から小学校の統廃合による学校用務員の減（3校→1校）が見込まれる。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時の特昇なし。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>互助会に対する負担金のみで、単独での事業は実施していない。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>平成13年度と平成18年度の対比で131百万円、16.1%の削減を行った。今後は増加しないよう努める。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>現在25の施設において指定管理をおこなっている。19年度で契約が満了となることから委託料の精査を行い、公募を行う。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題5については、コンビニ収納等納付機会の確保について今後5年後を目途に策を講じる。また、新規滞納事案への早期対応や滞納処分による徴収の確保および納期内納付の呼びかけに努める。 村営住宅の賃貸方式から売却方式への変更により、管理費等の削減を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年広報にて公表。
◇ 財政情報の開示	毎年広報にて公表。
○ 公会計の整備	平成21年度決算から貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備していく。
○ 行政評価の導入	現在、本村では「協働の村づくり委員会」により事務事業の成果に基づく評価を行っている。
7 その他	課題1については、平成20年4月を目途に、村内に2社ある第三セクターを1社に合併し、債務負担等の軽減を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	勤奨年齢を非現業58歳、現業職59歳とし、新規採用は一般事務職につき20年度に2名とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債の発行については平成21年度に学校の改築、保育所建設に338百万円を予定しているが、それ以外については抑制していく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	250万円を上限に今後増加させない。
4 その他	物件費については、平成18年度を上限に増加しないよう努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績						計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成13年度 (計画前5年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	106	99	93	89	87	85		87	84	74	74	74	
	増減数		-7	-6	-4	-2	-2	-21	2	-3	-10	0	0	-11
	職員数のうち一般行政職員数	93	87	81	77	75	76		79	77	67	67	68	
	増減数		-6	-6	-4	-2	1	-17	3	-2	-10	0	1	-8
	職員数のうち教育職員数													
	増減数													
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
職員数のうち技能労務職員数	13	12	12	12	12	9		8	7	7	7	6		
増減数		-1	0	0	0	-3	-4	-1	-1	0	0	-1	-3	
実質公債費比率			-	-	-	19.7	21.9		22.2	20.7	18.5	16.4	14.1	
増減						2.2	2.2	0.3	-1.5	-2.2	-2.1	-2.3	-7.8	
地方債現在高	7,690	7,108	6,576	6,440	5,707	4,656		3,745	3,167	3,111	2,771	2,576		
増減		-582	-532	-136	-733	-1,051	-3,034	-911	-578	-56	-340	-195	-2,080	
1	人件費(退職手当を除く。)	813	820	794	772	704	682		686	719	703	631	631	
	改善額		-7	19	41	109	131	293	-4	-37	-21	51	51	40
4	行政管理経費(物件費+維持補修費) 除雪費に係るものを除く	823	515	526	507	479	526		526	526	526	510	510	
	改善額		308	297	316	344	297	1,562	0	0	0	16	16	32
	〇〇〇													0
	改善額													0
	〇〇〇													0
	改善額													0
	〇〇〇													0
	改善額													0
	〇〇〇													0
	改善額													0
	計画前5年間改善額 合計							1,855						72
	改善額 合計													9.4

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。